

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進める上で、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

世界の海事産業をリードする、ABS船級協会（アメリカン・ビューロー・オブ・シッピング）の高い技術と知識により、認証・船級・アドバイザリー等を行っています。

- (1) 認証(Certification)
 - 液化CO₂(二酸化炭素)の貯蔵設備
 - 海底CO₂(二酸化炭素)パイプライン
 - CCUS(カーボン(C)の回収(C)・利用(U)・貯留(S)・輸送(T))に関する第三者認証
 - 国際基準への適合性確認・認証
- (2) 船級(Classification)
 - LCO₂キャリア、洋上CO₂注入設備、船上CO₂回収システム搭載船舶の設計・建造承認
 - ハザード/リスクアセスメントの結果レビュー
 - 新しい技術に関する基本承認(AiP)
- (3) アドバイザリ(Advisory)
 - リスクアセスメントワークショップ(HAZID/HAZOP)の実施
 - OCCS(船上CO₂回収装置)の技術・経済分析
 - 実現可能性調査(CII、EU ETS等への影響調査)
 - 材料工学による腐食問題調査
 - LCO₂キャリアの疲労荷重と設計温度に関する評価
 - 貨物タンク用材料の特性と適合性に関する助言
 - CO₂用パイプライン材料の評価
- (4) 新技術認定(NTQ)
(Novel Technology
Qualification with OEMs)
 - 海洋およびオフショア産業における脱炭素の新技術の適用可能性と安全性を評価・認定
- (5) 研究開発支援
 - 大学研究、委託研究、共同研究プロジェクトなど

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

支払は原則として銀行振込で行います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年10月15日

アメリカン・ビューロー・オブ・ 日本における代表者 増永 幸大
シッピング 郎
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。